

平成 26 年度鳥取市水道事業審議会 第 6 回会議 会議録

1 日時 平成 27 年 3 月 20 日（金） 午後 2 時～午後 4 時

2 場所 鳥取市水道局 3 階会議室

3 出席委員 16 名（敬称省略）

松原雄平（会長）、池原範雄（会長代理）、牛尾柳一郎、奥田通雄、谷本由美子、西山靖代、濱村恵子、広沢京子、保木本征治、前村幸子、政田孝、増田貴則、森田修充、山崎容子、山田恵美、山根滋子

4 水道局説明職員

武田行雄（水道事業管理者）、高見剛（次長）、大島義典（総務課長）、有本尊伸（経営企画課長）、樽谷栄（料金課長）、谷岡昇（給水維持課長）、河原徹郎（工務課長）、山下俊道（浄水課長）、山根健吾（河原営業所長）、早川誠（青谷営業所長）、渡辺寛存（総務課課長補佐兼総務係長）、西垣昭宏（経営企画課課長補佐兼経営係長）、西本道則（総務課財務係長）

5 議題

- (1) 鳥取市水道事業長期経営構想（改訂案）について
- (2) その他

6 配付資料

- ・ 日程
- ・ 議題(1) 鳥取市水道事業長期経営構想（改訂版）（案）
- ・ 議題(2) その他

○高見次長 定刻になりましたので、ただいまから鳥取市水道事業審議会を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、当審議会にご出席いただきましてありがとうございます。本日の会議には、衣川委員、松本委員、山根豊治委員から欠席の報告を受けております。現時点で 16 名の方に出席をいただいておりますので、審議会条例の規定によりまして会議が成立することを最初にご報告させていただきます。

開会に当たりまして松原会長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○松原会長 皆さん、こんにちは。年度末の非常にお忙しい時期に、本日の第 6 回水道事業審議会にご参集いただきましてありがとうございます。皆さまのご協力のおかげをもちまして、前回の審議会で 3 地域の料金統一について、答申できる形になりました。その結果を深澤市長に 12 月 11 日に答申したところでございます。それは水道局だよりも掲載されております。こ

の内容につきましては、今開催中の鳥取市議会で論議され、条例に向かって動いていくだろうと思っております。そこで議決をされますと、来年度において本格的に料金統一となる次第になっております。

今回の審議会では、鳥取市水道局の長期経営構想が議題になってございます。本日皆さまからさまざまなご意見をいただきまして、また、同時に鳥取市民にはパブリックコメントという形で投げかけられることになっております。皆さまのご意見をいただきまして、その中に反映させていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○高見次長 ありがとうございます。

－資料確認－

それでは議題に入りますが、これからは松原会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○松原会長 それではお手元の次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

本日の議題は長期経営構想（改訂案）についてと、その他でございます。さっそく議題1に入りたいと思います。事務局お願いします。

○有本経営企画課長 議題1に入る前に1点ご案内をさせていただきます。当日配布資料の中に水道給水100周年記念ボトル水（災害用備蓄水）の製作についての資料とボトル水を1本配付させていただいております。

趣旨としまして、平成27年10月に給水から100周年を迎えるに当たり、記念事業の一環として水道事業の広報と防災意識の啓発をするために記念ボトル水を製作しました。今後は鳥取市水道局および鳥取市の催事を中心に配布します。なお、販売の予定はありません。

原材料は、江山浄水場で膜ろ過した水道水を使用しております。鳥取市は、昭和60年に厚生省のおいしい水研究会が定めたおいしい水の要件を満たす32都市に選ばれ、原材料もその要件を満たしています。

製品のデザインには鳥取市水道局が平成26年度に実施した「水道に関する標語」と「児童生徒図画ポスターコンクール」の特選作品を用いています。容器はアルミ缶で、容量は490ミリリットルでございます。賞味期限は製造から5年間、平成32年の1月までで、製造本数は1万本でございます。通常のペットボトルですと賞味期限は2年でございますが、アルミの容器を用いたことで光を通さないため賞味期限は5年になっています。飲んでいただいてもかまいませんし、災害時の非常用持ち出し袋に入れて使っていただいてもいいのかなと思っておりますので、お持ち帰りいただきたいと思っております。説明は以上でございます。

○松原会長 皆さんから何か感想などございますか。販売はしないとのことですが、1万本の内、今日何十本か出ていますが、残ったものはどのように考えておられますか。

○有本経営企画課長 今年10月頃に予定している100周年の記念式典や、時期は未定ですが、100周年記念のイベントに来ていただく方にお配りします。また、江山浄水場の見学者や、鳥取市の催事でもお配りします。合わせますと約6,000本は配付の予定を持っております。残りの4,000本については未定ですが、これも何かご要望があればお配りしたいと考えています。

○松原会長 ありがとうございます。こういうものを将来的に鳥取市が販売することはありま

せんか。

○有本経営企画課長 販売の予定は持っておりません。今回は 100 周年を記念して作りましたので、継続していくことは考えていません。

○松原会長 ありがとうございます。それでは本日 1 点目の議題ですが、鳥取市水道事業長期経営構想（改訂案）について、ご説明をお願いいたします。

○有本経営企画課長 鳥取市水道事業長期経営構想の位置付けと策定フローについての資料で、概要の後に要点をご説明します。

長期経営構想につきましては、現在パブリックコメント中でございます。この審議会でご意見をいただきまして、今年度中に取りまとめたいと考えております。

鳥取市水道事業長期経営構想は厚生労働省の新水道ビジョン（平成 25 年 3 月公表）および鳥取市総合計画（第 9 次）（平成 23 年～27 年）、同（第 10 次）（平成 28 年～32 年）を上位計画とし、これらを基に改訂を行います。

構成は、本市水道事業における現状と将来見通しを検討し、抽出した課題を基に今後の将来像（経営基本方針）および目標達成のための施策を整理する流れとなっています。

鳥取市水道事業経営の現状把握を行いまして、将来的な見通しと課題の抽出と整理、将来像としまして、経営の基本方針でございます。お客さまの視点に立ち、お客さまに信頼していただける水道を目指すというのが基本方針となります。

副題を、全てのお客さまに蛇口から直接飲める、安全でおいしい水を安く供給するサービス水準を将来に渡って維持発展させるとしてまいります。

目標達成のための施策でございますが、安全、強靱（きょうじん）、持続という 3 つのキーワードを設けまして、安全な水道、強靱な水道、水道サービスの持続を行っていくのが目標となります。

次に、本市水道事業の将来像、目標、基本方針および施策についてです。先ほどもご説明いたしましたように、安全、ということで、お客さまが安心しておいしく飲める水道水の供給を目指す。強靱、平常時はもとより非常時においても必要量の給水確保を目指す。持続、健全かつ安定的な経営と、お客さまに事業経営の信頼性の向上を目指すということで、下に体系図をつけております。

将来像、目標、目標を達成するための基本方針およびそれぞれの施策を書いております。重点施策として、安全については水質管理体制の強化、鉛製給水管の更新に取り組み、強靱については施設の耐震化、老朽管の更新に取り組み、持続については、アセットマネジメントに基づく効率的な資産管理、適正な料金設定、広報活動の充実、給水サービスの向上に取り組みます。

次に、目標実現のための施策（事業スケジュール）です。安全な水道を実現するために、何をいつ行っていくかのスケジュールになります。基本方針、施策、具体的なそれぞれの取り組みを載せております。事業スケジュールで、本ビジョン計画期間は平成 27 年から 37 年までとしておりますので、これを短期、中期、長期と分けまして、行っていくことにしております。もうすでに実施しているものもございまして、今後検討して導入していくものもございまして。

強靱な水道ということで、それぞれ基本方針、施策、取り組み、事業スケジュールを載せております。見ていただいたとおりすでに実施しているものもかなりございます。

水道サービスの持続ということで、これも同じく基本方針、施策、取り組みを載せております。事業スケジュールも載せております。施策の中で適正な料金設定があります。適正な料金設定の取り組みに上水道区域の水道料金の検討と、簡易水道等との統合に係る水道料金の検討については、この審議会で審議をお願いすることになります。

次に、財政収支予測などについてです。収益的収支は人口減少や節水器具の普及などの理由により、水需要の減少に伴って収入は減少傾向で推移する見通しです。また、支出は固定費に占める割合の高い減価償却費や支払利息についてアセットマネジメントに基づいて、施設や管路を長期使用して抑制を図るとともに、その他の固定費についても抑制に努めますが、それでも更新すべき資産が多く、それに伴う減価償却費等の支出が漸増するため支出は横ばいで推移する見通しでございます。その結果、収益的収支は各年度純損失が続く見通しとなります。このため老朽化した施設の更新や管路の耐震化などの事業に必要な内部留保資金が減少していき、平成 33 年頃には底を付くこととなります。このような状況の中、安全な水道、強靱な水道および水道サービスの持続を実現していくためには最小限の水道料金改定が必要となります。現時点の試算では、平成 29 年度から概ね 5 年間の事業運営経費を想定した場合、財政収支の改善を図るためには水道料金を 18% 程度改定する必要があると考えています。水道局ではお客さまのご負担を最小限に抑えるため、更新する施設の統廃合や更新規模のダウンサイジング、固定費を抑制するなどの更なるコスト縮減に努めるとともに、事業全般にわたり行財政改革に最大限取り組むこととしております。なお、平成 29 年度以降の財政収支については、簡易水道事業等との事業統合による財政への影響が現時点で不明確なため、既存の上水道事業を対象として予測を行っています。事業統合後の統合前の簡易水道区域に係る運営経費の不足分などの取扱いについては、現在市長事務部局に対して一般会計から水道事業会計に繰り入れが行われるよう協議を行っているところでございます。

平成 37 年度までの財政収支予測ということで、これは料金改定をしない場合の予測でございます。この資料は昨年 9 月の審議会でご説明した資料と同じものでございます。収益的収支を見ていただきますと、常に収入より支出が多いという状況でございまして、赤い線ですけれども、当年度純損益、下の表を見ていただきますと常にマイナスで赤字決算が続いていくということになります。青い線の繰越利益剰余金ですが、平成 26 年度に会計基準の改正等ございまして、一時的には跳ね上がるんですけども、順次減少していくという状況でございます。下の表です。資本的収支・資金残高の表になりますが、赤い線を見ていただきますと、内部留保資金残高は減少していきまして、平成 30 年度には給水収益の 6 ヶ月分を切り、平成 33 年度には底をつくという予測でございます。試算としまして、水道料金の改定で財政収支を改善する場合ということで、これも昨年の審議会でご説明しております。料金の改定時期を平成 30 年度から 29 年度に変更してございまして、変更した理由はシミュレーションの再度見直しを行いまして、平成 30 年度に値上げを行ってもタイミング的には年度の 3 分の 2 が経過した時点で値上げになるだろうと予想しております。このため、平成 30 年度の黒字化は難しいのではないかとということ

で、29年度に変更をしております。ただし、そこにも書いておりますが、これは水道局の試算でございまして、実際の水道料金改定は適切な時期に水道事業審議会、市議会に諮り、市民の皆さんのご意見を踏まえて決定されます。具体的には答申でもいただいておりますとおり、平成28年度以降の審議会で審議していただく予定でございます。29年度に18%改定いたしますと平成30年度には当年度純損益が黒字化できるという試算でございます。下の表です。資本的収支・資金残高ということで、これも見ていただいたとおり、料金改定を行えば平成34年度頃までは、給水収益の6ヵ月分の資金残高が確保できると予測をしております。

郵送しております本書の説明は西垣補佐から説明をしますのでよろしく申し上げます。

○西垣経営企画課課長補佐 長期経営構想（改訂版）の本文について、説明させていただきます。

長期経営構想は目次のとおり、1のはじめに、2の現状の評価と課題、3の将来像および目標、4の目標実現のための施策、5の事業スケジュール、財政収支予測があります。今説明しました5の章で中身が構成されております。

1ページの1章のはじめに、本市長期経営構想（改訂版）の趣旨を述べております。37年までの目標の設定とこの施策を示していくものです。

2章では、現状の評価と課題について、3ページから鳥取市の概況を記載しております。4、5ページに、本市の水道事業の沿革を記載しております。この沿革については、水道創設時の大正時代に造られた、美敷水源地が平成19年度に国の重要文化財に選定されたことなどを追加したり、その他若干の修正を加えたりすることを考えています。

6から12ページまでは、水道施設の現状の図面等を載せております。13ページに、水道事業の現状と将来見通しの中で分析評価の方法を記載しております。7行目の業務指標とは、水道サービスを定量的に評価する指標としまして、平成17年に日本水道協会で定められました137の指標のことをいいます。この数値の評価方法としまして、本市と同規模の近隣事業者である松江市と米子市、人口が同規模の県庁所在都市の13事業者の平均値、それから類似事業者、水源や需要者の分布が本市と類似しております同規模の14事業者の平均値を使って現状の比較をしているものでございます。この内容はこれ以降の2章の中で代表的な項目のグラフ化を行っております。14、15ページは、給水人口と給水量の見通しで、水の需要が減少傾向になることを示しております。簡易水道事業の統合を28年度末に控えていますが、その統合があったとしても全体として減少傾向になるという予測をしています。16ページからは、安全のキーワードに関する現状分析ということになります。流域的視点に立った水源水質の保全というテーマから始まり、項目ごとに現状説明をしております。18ページは鉛製給水管対策の現状説明をしております。これは、水道水が滞留して鉛が溶け出すということがあることや、漏水が多いということがありますので、計画的に布設替えを進めているもので、鉛製給水管率をゼロにしていけます。20ページの貯水槽水道までが安全に関する項目となります。危機管理への対応が徹底されているかという項目から、強靱のキーワードに関する現状分析となります。地震など災害に対して水道の施設がどうかという分析をここで行っております。41ページから、持続のキーワードに関する現状分析となります。水道サービスの持続性は確保されているかを分析し

ておりまして、61 ページまでがこの持続に関する内容を記載しております。62 ページは簡易水道等の統合についての現状分析となります。63 ページに図面を添付しておりますけれども、当日配布資料で説明します。始めに統合する簡易水道事業と上水道事業給水区域図について説明します。水色で囲ってあるエリアが現在の上水道区域になります。中央の部分が鳥取・国府地域となりまして、その下の南側の部分が河原地域、左側の端にある水色の部分が青谷地域となります。点在している緑色の部分が全て簡易水道等の1つ1つの事業となります。番号が打ってございますが、これが1つ1つの事業でして、平成22年に、総合計画を作成した時点で、77の施設がありました。それぞれの番号のところそれぞれ地域の簡易水道等があります。施設の名称は2ページ、3ページに鳥取市簡易水道等施設一覧表を付けております。一番上の段には、事業名、取水施設名、水源の種類、浄水施設という内容があります。右側に施設能力、計画給水人口、給水区域内人口、それから現在給水人口などがあります。計画給水人口だけを注目してみますと、例えば番号1の野坂の簡易水道事業の計画給水人口が368人ということになります。それでもう1つ、番号22の御熊の飲料水供給施設の計画給水人口が43人と見ていただけます。このような計画給水人口が100人以下の施設の名称を簡易水道ではなく、飲料水供給施設という名称で呼んでおります。この表の中には簡易水道と飲料水供給施設が存在しております、その分けは計画給水人口で見ただけであればよいと思います。もう1つ、番号2から6までは全て明豊というくくりで書いておりまして、右側に簡易水道ということで1つの枠に囲ってあります。これは平成22年の当初から現在までの間に、簡易水道同士でまとまって1つの簡易水道事業となったものになります。こういうものが何箇所かあります。1枚前の図面に戻っていただけますでしょうか。今説明しました野坂というのが上水道の区域の鳥取・国府のすぐ横のちょうど真ん中辺りに朱書きで野坂と書いてあります。番号22の御熊というのは、そこから少し左側に行ったところにあります。現在、番号が付いている緑色の部分の簡易水道等区域全てを平成28年度末には上水道へ統合する計画です。朱書きで記載している地域は、上水道の江山浄水場から直接管路へつないで給水する区域で、ハード統合区域と呼んでおります。それ以外の簡易水道区域は、ほとんどの水源や施設はそのまま上水道へ統合するということになります。先ほどの説明の中で77箇所と言いましたが、この図の中で1箇所だけ左側の中央左に、四角い枠で上水道事業と統合しない簡易水道があります。鹿野町小別所簡易水道事業と書いてありますが、これは地元の組合で運営を続けていくと意思表示をされた地域となります。本文の62ページに戻っていただけますでしょうか。先ほど説明をしましたが、簡易水道同士の統合などが平成22年からありまして、事業の数が現在減っています。1行目～3行目に現在の数を記載していますが、数字が違っていて、1行目の74事業を70事業に、2行目の73事業を69事業に、それから3行目の65事業を60事業に修正をお願いします。簡易水道の統合に関しまして、施設面、維持管理面、財源面での課題は、下の方に記載していますが、これらはあと2年余りで解決していく必要があります。65ページと66ページは2章の現状把握のまとめを掲載しております。3章をご説明します。67ページには、将来像および目標を示しております。重複しますので説明は省略します。続いて、68ページには安全のキーワードに関する目標の説明をしております。69ページは、強靱のキーワードに関する目標の説明をしております。

す。70 ページと 71 ページは持続のキーワードに関する目標の説明をしております。72 ページでは、3 つのそれぞれのキーワードの基本方針などについて施策体系を表したものです。これは先ほど説明されたものと同じですので、説明は省略します。続いて、4 章を 73 ページから説明します。ここからが目標実現のための施策になります。これもキーワードに関する分けをしております。始めに安全のキーワードに関する施策を記載しています。例えば、水資源の保全という基本方針に関する施策として水道水源流域の保全があります。この施策の実施方針は、これまでに千代川を中心として実施してきた水源水質保全の取り組みを継続するとともに、鳥取市水道水源保全条例に基づき、河原・青谷地域や統合する簡易水道区域を含めた上流域の水源水質保全の取り組みの推進としています。その下に、長期経営構想期間中の取り組みとして、流域事業者等との交流・連携について具体的な内容を記載しております。このように次々と施策の実施方針と取り組みの内容を記載しております。安全に関する施策として重点となるものは、74、75 ページの水質管理体制の強化、76 ページの鉛製給水管の更新があります。中身の細かい説明は省きます。続いて、78 ページからが、強靱のキーワードに関する施策で、安定的な水道水の供給についての施策になります。79 ページには、簡易水道等の統合に伴う施設改修についての施策を記載しております。長期経営構想期間中の取り組みは、先ほどの説明と若干重複するところがありますが、内海中、福部中央というような、説明したハード統合箇所とほぼ同じところの整備を水道局が行いますということを記載しております。強靱の中で重点的に行う施策は 80 ページの施設の耐震化と、82 ページの老朽管の更新になります。耐震化につきましては、今後とも着実に進めていく必要があります。老朽管の更新について補足の説明をしておきます。51 ページのアセットマネジメントのグラフです。今年の 9 月の審議会で説明をさせていただきました、現在の水道管路の年度別に布設した管路延長のグラフとなります。これを見ていただきますと、昭和 45 年度ぐらいからグラフに大きな山があることが分かっていると思います。これが大体 40 年経過している管路の延長となりますので、これから年数を経過するごとに、老朽化した 40 年を超えた管路が増えていくこととなります。82 ページの表に 40 年という法定耐用年数がありますが、管路の種類によりまして 50 年、70 年、100 年とか独自の更新基準年数を設けて、更新の費用を削減し、計画的に更新していくという内容の記載をしているものでございます。92 ページからが持続に関するキーワードの施策になります。アセットマネジメントに基づく効率的な資産管理についてです。先ほどの老朽管の更新の考え方を含めまして、効率的な資産管理を行うことを記載しております。94 ページの適正な料金設定については、今年度、審議会で審議していただきました水道料金の統一と、今後の料金についての内容を記載しております。95 ページには、簡易水道等との統合についての取り組みを記載しております。97 ページの広報活動の充実についてです。98 ページの長期経営構想期間中の取り組みになりますが、広報誌水道局だよりの発行をはじめ、ホームページの充実やイベントの実施など、広報活動の充実を図っていくことを記載しております。99 ページの給水サービスの向上への取り組みについてです。宅地内漏水調査の実施・検討、集合住宅の各戸検針といった取り組みを行っていくことを記載しております。これらが重点に行う施策の説明になります。このあと、102 ページまでが 4 章となります。104 ページから 113 ページまでが 5 章の事業スケジュール

ルおよび財政収支予測となります。内容につきましては、先ほど概要で説明した内容になりますので説明は省略させていただきます。114 ページから 119 ページまでが用語集です。以上で改訂案の本文の説明を終わります。

○**松原会長** 縮約版とそれから本編についての説明をいただきました。どちらでも結構ですが、ご不明な点などはございますか。

○**山田委員** すみません。

○**松原会長** はい、どうぞ。

○**山田委員** 気高町は簡易水道で、平成 28 年度には上水道に統合となりますが、簡易水道のエリアも老朽管の更新の予定に入っていると認識したらよろしいのでしょうか。

○**松原会長** どうぞ。

○**西垣経営企画課課長補佐** 平成 29 年 4 月 1 日から気高町も上水道区域となります。本市の簡易水道は非常に老朽化した施設が多いため、簡易水道統合に向けまして、現在、施設の整備を行っています。しかし、施設の整備を 1 度にするわけにはいきませんので、水質の不安や施設が非常に老朽化しているといった点を考慮し、施設に優先順位をつけて整備を行っています。現在、水道局が市長部局からその業務の一部を受けまして年間 5 億ぐらいの事業費で施設整備を行っています。具体的に気高町のどこから整備していくかは、市長部局で現在 73 の簡易水道事業などの中で優先順位を付けて計画しているところです。気高町の第 3 簡易水道の地区は今年度から事業を実施していきます。それから、第 1 簡易水道、第 5 簡易水道、第 6 簡易水道についても今後、整備する予定としています。

○**松原会長** よろしいでしょうか。

○**山田委員** 予定には入っているということで、理解しました。

○**西垣経営企画課課長補佐** 補足です。予定としてはありますが、今回の財政収支の中には入っていないと考えていただければと思います。

○**山田委員** そうですか。分かりました。

○**松原会長** その他いかがでしょうか。

○**谷本委員** すみません。鹿野町の小別所地域が統合しないとのことですが、水の安全については誰が管理するようになるのですか。

○**松原会長** どうぞ。

○**有本経営企画課長** 鹿野の小別所簡易水道事業は、現在、小別所集落の管理で水道事業をされています。今回の統合については、鳥取市の農村整備課から統合に参加してくださいということは説明していますが、小別所集落で将来的にもやっていくという判断をされたため、今後も管理主体は集落ということになります。水の安全性については、水道法で水質検査を定期的にどの項目をどれぐらいでやってくださいということになっていまして、51 項目の水質基準があり、検査頻度も決まっています。それも小別所集落が責任を持って検査をしていくと思います。

○**谷本委員** つまりそれもありということですね。分かりました。

○**有本経営企画課長** 集落がそういう判断をされたということです。

○松原会長 どうぞ、保木本委員。

○保木本委員 107 ページです。先ほどからそれぞれの目標について実現のために様々な施策を取り上げているわけです。目標を実現するために PDCA-(Plan、DO、Check、Act)によるフォローアップをされるということですが、計画ができて、事業の推進の管理等はそれぞれやられるでしょうが、問題は改善をどういう形で取り組んでいかれるだろうかということです。先般、テレビを見ておりましたら、県庁の若い職員が創生事業について、小グループに分かれて討議をして目標の達成に取り組む方向を検討していくということが放送されていました。これが改善の1つの方向なのかなという感じがするわけです。今日、配られたスケジュールに従って、年数ごとにこの項目を実施して達成していくんだよというすばらしいものができるわけですから、それに対する改善の方向についてはどうお考えでしょうか。

○松原会長 はい。

○高見次長 この長期経営構想案を作るときにも各課職員からの意見をまとめて、経営見直し検討委員会で議論をし、最終的にこの案としています。

さらに小グループなどで議論をし、全体に話をした方がよいのではないかとご意見をうかがいました。今後検討していく事項ではないかと考えています。

○保木本委員 ありがとうございます。グループ分けして事業をどのように推進していくか議論を進めれば、若い人の知恵や発想もそこから出てくるかなという思いがありましてお尋ねしたものです。

もう1点、簡易水道の64 ページ、計画給水人口の合計が4万2,567人、現在給水人口の合計は3万323人、給水区域人口の合計は3万392人となっています。計画給水人口と現在給水人口との差が約1万2千人、その差は井戸水で生活をしているというのでしょうか。

○松原会長 はい。どうぞ。

○西垣経営企画課課長補佐 お答えします。ご質問のありました簡易水道の給水区域内において、水道をご利用でない人数は、給水区域内人口と現在給水人口との差の約70人となります。

計画給水人口と現在給水人口とのかい離は、現在の簡易水道の経営認可がまだ右肩上がりの人口増の時代に受けたもので、先ほど人口の推移で説明しましたように、近年は人口が減少傾向となっているために生じたものです。現在、簡易水道事業との統合に伴う上水道事業の経営変更認可を受けるため、簡易水道を含めた事業統合後の人口推計をしております。そうすると、簡易水道区域の計画給水人口も少なくなり、現在給水人口とのかい離は小さくなります。

○保木本委員 分かりました。

○松原会長 よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。どうぞ。

○増田委員 1つお聞きしたいことがありまして、本市の水道事業の将来像や目標のところを説明された68 ページから71 ページ、概要ですと2ページにあります。

基本方針の中で、なぜ赤字のところを重点的に取り組んで行くかの記載が欲しかったと思っております。具体的に1点だけ指摘しますと、57 ページになりますが、人材育成の56 ページから続くところの3番目の図のところ、内部研修時間というのが鳥取市は非常に少ない時間が出ております。個人的には、今後、職員が減っていく、技術職員が減っていくかと思っております。

で、技術の継承はとても大事なことではないかと思うんですね。今後のことを考えるとそこも重点になってしかるべきかなと思います。専門性がある人材育成のところは黒字でしたのでちょっと不安を感じてしまいました。さらに、50ページの職員の年齢構成という今後のことを考えるに当たって重要な情報が出ていまして、今後10年間の計画を考えますと、この50歳以上の方々が定年を迎えて退職されていかれるわけですね、技術職の方が10人以上おられて、かなりの数の技術系の職員減っていく。一方で、若い技術系の職員が入ってきてないというような状況ですので、技術の継承は大丈夫かなという不安を感じました。ただ、97ページの内部研修時間は6.8時間以上に増やすということなので、数値上は安心していいのかなと思ったんですけども、意識としてもここが大事だと思っておくべきなのかなということで、重点施策においてもよいのではないかと感じました。いかがお考えでしょうか。

○有本経営企画課長 なぜ重点的に行うのか具体的な記述はしておりませんので、内容の中に盛り込めるか持ち帰って検討したいと思います。また、研修時間が少ないということでございますので、それも重点的な施策としたいと思います。

年齢構成につきましては見ていただいたとおり20代が非常に少ないという状況でございます。技術継承をするにも、若い人が少ないと誰に継承をするのかという話にもなりますので、非常に危機感を持って取り組んでおります。できるだけ若い人を入れたいというようには考えております。

○渡辺総務課課長補佐 内部研修と年齢構成についてご意見をいただきました。今後しっかり改善していきたいと思います。補足させていただきますと、内部研修につきましては、早速、この年度末に応急給水の研修を全職員対象に計画しているところでございます。そういったことも今後引き続きやりながらご指摘にありましたように、人材育成、技術の継承といったことに取り組んでまいりたいと思います。あと、年齢構成につきましては、これもまさしくご指摘のとおりでして、採用抑制をした結果がこのような形になってきたわけですが、こういった点を踏まえ、業務量に応じた人員を確保しようということで、来年度に新規採用職員を3人補充する計画としております。1人は事務系、2人は技術系で、退職者は1名でございます。今後、年齢のばらつきがないように長期的な視線を持ちまして、各年齢層がバランスよく整えられるように考えていきたいです。

○増田委員 はい。ありがとうございます。今のお答え聞いて安心しました。いくら目標に安全な水道、強靱な水道とあっても、それを継承していく人材がいなければ、そういった目標が達成できないかと思っておりますので、ぜひ人材育成それから組織への投資、人材への投資といったところを怠らないで進めていただければと思います。どうもありがとうございます。

○松原会長 はい、どうぞ。

○谷本委員 人材のことを言われたので、ちょっと気になったことがあります。直接水道業務には関係ないことかもしれませんが、この審議委員のほぼ半分の方が女性という人選がされております。水道局の中の男女の比率はよく分かりませんが、事務局の中に1人も女性がいません。直接水道に対して敏感に感じている女性の意見が反映されていくべきであろうとは思っています。どんどん採用されていっているとは思いますが、よくそこらあたりのところは見えてない

ので。どこの職場でも今はどんどん女性も出ていますし、技術者も、下水環境の職員も、新規に女性が入っているような話も聞きますので、ぜひ女性の方の採用をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○**渡辺総務課課長補佐** ありがとうございます。実は水道局でも女性を増やしたいという意図もあるのですが、採用試験では男女を区別して募集できない、採用ができないといった悩ましい問題がございます。そのなかで、来年度1名女性が久しぶりに増えるということになりました。トータルで言いますと、管理者を入れますと現在86名のうち4名が女性です。少ないです。ただ、これは意図的というわけではなくて、採用試験の流れ上、区別はできませんので、結果としてこういう人員配置になってしまったとしか言えないところがあります。言われましておとり女性の感覚というものも大切にしていきたいと思ひています。どうもご指摘ありがとうございます。

○**松原会長** なかなか気付かないが、非常に重要な視点だと思います。男性職員も家庭の炊事などをやっている方もおられるんでしょうけど、やはり男女共同参画という意味では少し増えてもよいのではないのでしょうか。

○**保木本委員** 本編の113ページの表5の4、財政収支の予測結果（料金改訂を行う場合）ということで、給水収益を試算する場合に、人口を勘案されて試算されているのではないかと思います。60万県民といっておりました鳥取県も、近年の人口減少により60万人を切っています。鳥取市の人口も19万4,256人で人口減少が続いており、平成37年までにこの給水人口がふえることはなく減少していくだろうと思ひます。こう見たときに、実際にこの資料に出てくる当年度の収支ですね、人口も減ってくれば水を使う量も減ってくる、減ってくれば当然料金収入が減ってくる。この表で見ると18%改定という試算で提示されていますが、当年度純損益は平成30年に改定しても3年後の33年には3千万のマイナスが出ております。こうした長期計画を立てられる場合において、試算される数値が3年でもう赤字になっていくようなプランではなく、もう少し長く、収支が均衡するような試算をされて提示されるのがよいのではないかと感じております。試算の減耗部分を修理しながら維持していかなければならない。資産管理に大変なお金が掛かってくるといった説明をされて、長期的、安定的に事業が経営できる水道料金の改定をお願ひしたいと思ひわけです。私たちも、水道料金が安いにこしたことはないと思ひますけども、このプランを立てられる場合には、こういう経営方針でやりたいというものは出てくるべきではないだろうかと感じました。

○**松原会長** いかがでしょうか。

○**有本経営企画課長** 料金予測につきましては、人口減少についても加味して算定をしています。料金の算定期間の話ですが、ほかの水道事業体でも、目安として3年～5年を基準として料金の算定を行っています。この資料は、29年度に料金を18%改定するというシミュレーションでございます。28年度以降、この審議会で再度シミュレーションをお示したうえで、料金の算定期間は何年にするのか、また具体的にいつから何パーセント上げるのかについて、審議をお願ひしたいと考えております。

○**松原会長** よろしいでしょうか。

○保木本委員 分かりました。

○松原会長 その他いかがでしょうか。どうぞ。

○濱村委員 水道文化のところでお尋ねします。施設見学のところでは、江山浄水場には何度か行かせていただいておりますが、美歎の水源地については、国の重要文化財になったなどさまざまな理由から施設の見学は難しいのでしょうか。所属が水道局ではなくなったとか、なかなか見に行きたくてもいけないということがあると思いますが、やはり、あそこから鳥取市の水道が始まっているので、見学したい、行ってみたいという方も多いと思います。長期経営構想の中には、そういう文化的なものというのは少し外れているのかもしれませんが、原点を忘れない、あそこから伸びていったということを考えると、年に何回か見学できるような制度をつくり、鳥取の文化を高めるためにも、この大事な文化財を活かす方法を考えていただけたらありがたいと思います。

○渡辺総務課課長補佐 まず美歎水源地の現状について報告させていただきます。平成19年6月に国の重要文化財に指定されました。その保存整備に当たってはさまざまな検討がされまして、現在、当時の面影を残すような形で修復作業が徐々に行われているところでございます。これは教育委員会の事業で修復作業は行われていまして、計画では平成30年に一般公開されます。構造物にしても大正時代のものです。本当に古いものですので、なかなかその保存整備の作業にも時間がかかるということを知っております。

現在は基本的には一般公開はされておりませんが、年に一度、10月に特別公開という形で、教育委員会と水道局の共催で公開事業を行っています。これは、市報や鳥取市または水道局のホームページでご案内させていただいております。また、この一般公開が平成30年ということで、それまでの間は、おそらく年1回の特別公開ということでやらざるを得ないと思っておりますけれども、保存整備事業の完了後は、教育委員会やガイドとして加わっていただいている、地元の国府町のボランティアの方々と連携しながら、鳥取市の水道の基となったところですので、そういった文化も引き継いでいきたいと考えています。

○濱村委員 ありがとうございます。

○松原会長 その他いかがでしょうか。

○山根委員 水の安全安心のということで、この間経験したことですが、近所で、鉛管が壊れて漏水がありました、ちょうど40年経ったおうちだったんですね。ここを見ると水道管が40年で駄目になるというのが本当なんだなと実感しているところです。鉛製の給水管を30年までに順次更新していくと書いてあるんですけども、ここの管は何年経過しているとか、水道局なら分かると思うので、早め、早めに漏水しないまでに手を打っていただけたらうれしいなと、すごく実感しているところです。メーターまでは水道局が工事費の負担を持っていただいて、メーターからこっちは自己負担ということらしいですね。知らず知らずのうちに漏れていると地面に埋まっているので素人ではなかなか分からないです。その辺を何かどういうふうにしたらよいのか、具体的に教えていただけたらと思います。

○松原会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。どうぞ。

○武田管理者 鉛製の給水管の解消については、優先的に年次的にやっておりますので、もう何

年かしたら解消できるのかなと思います。

私にも経験がありますが、個人宅の漏水については、水道局の2ヵ月に1回のメーターの検針で、水量が過去のデータと比較して多かったり、メーターの回転など目配り、気配りして検針していますので、個人の宅内で漏水があれば、その時点で分かるような仕組みがあり、検針の紙と一緒に漏水調査のご案内をさせていただいています。個人のお宅の漏水調査は水道局が委託している業者が、水道局のサービスとして無料で行っています。

その後の修理については、個人の資産ですので、個人の負担で水道業者に依頼して修理していただくことになります。

○**松原会長** はい、ありがとうございます。それは水道局に申し込めばよいですか。

○**武田管理者** ご連絡をいただけましたら。

○**谷本委員** 簡易水道の地域では、まだ合併してないから駄目なんですか。

○**樽谷料金課長** 簡易水道は農村整備課の所管ですが、漏水調査はされていないと思います。

直接業者紹介をして調査費用、修繕費用は実費ですよというケースが多いと聞いています。上水道の漏水調査は、管理者が申しましたとおり無料でさせていただいています。

○**松原会長** いろいろとご意見いただいておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本日の議題1点目につきましては以上のようなことで、先に進めたいと思います。

その他ということになりますが、事務局からは何かございませんか。

○**有本経営企画課長** 今日お配りしています水道局だよりをご説明します。水道局だより、今年の3月1日号でございます。

1ページでございますけども、水道水質に関するお知らせということで、平成27年度の水質検査計画(案)の概要ということで、平成27年度は水質検査をこういう形で行っていきますという概要を載せております。その下に平成26年度の水質検査結果ということで、いろいろな検査がございますが、水質基準項目というところを見ていただきますと全てに適合しております、安全な水道水をお届けしています。

2ページでございます。災害に備えてということで地震に強い水道への取り組みを載せています。耐震管路への更新ということで耐震化率も全国平均に比べて高いという状況がございます。あと、その下に災害時の応急給水活動への取り組みということ、応急給水拠点とかですね、あと、災害時に備えて給水車とか、小型浄水装置とかの、保有についてお知らせをしております。

3ページでございます。冒頭、松原会長からもご紹介ありましたが、鳥取・国府地域、河原地域および青谷地域の水道料金の統一について水道事業審議会から答申がありましたということで、委員皆さまにまとめていただきました答申を昨年12月11日に会長から深澤鳥取市長に答申書を提出していただきました。それを記事として載せております。

4ページでございます。中高層建物直結式給水についてということで、これは新しく始めました取り組みでございます。平成27年4月1日から直結増圧式という給水方式を始めましたのでお知らせをしております。それから一番下です。市民の皆さんのご意見を募集しますということで、現在、水道局のホームページなどで長期経営構想(改訂案)について、意見の募集

等を行っているところでございます。説明は以上でございます。事務局からは以上でございます。

○松原会長 そうですか。委員の皆さまの方から何かございますか。よろしいでしょうか。それでは本日の議事は以上でございます。